

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	健康福祉部 健康課	
契約締結年月日	令和7年4月1日	
業 務 名	元気まる測定歯科健診等業務委託	
業 務 の 概 要	健康度評価事業である「元気まる測定」において、受検者である市民の歯の健康及び口腔衛生の向上、生活習慣病予防、8020運動推進を図るために歯科健診、歯科相談、健康教育の実施を尾張旭市歯科医師会に委託するもの。	
契約金額(税込)	532,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	尾張旭市歯科医師会	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☒ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	歯科健診の実施は歯科医師によるものでなければならず、市内唯一の歯科医師による団体が実施することで地域歯科医療の活性化にも繋がる。このことから、尾張旭市内の大半の歯科医師により構成される尾張旭市歯科医師会と元気まる測定歯科健診等業務の委託契約をする。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部健康課です。